



2022年8月15日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役社長 久保 統義
(東証グロース・コード番号 3782)
問合せ先 経営管理部部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

2022年12月期第2四半期報告書提出遅延ならびに
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2022年12月期第2四半期報告書に関し、提出期限である本日までに提出ができないこととなりました。つきましては、当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みならびに2022年12月期第2四半期報告書の提出見通しについて下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2022年8月12日付け「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」でお知らせしておりますとおり、過年度の決算内容について訂正し、関連する法定書類を提出するとともに、2022年12月期第1四半期報告書を提出いたしました。

提出後再度内容を確認したところ、再訂正が必要と思われる誤りが複数存在することが判明いたしました。

誤りが発生した具体的な要因としては以下となります。

- ・印刷会社のシステムや印刷会社に入力を依頼するワードデータに入力する際の人為的なミス
- ・印刷会社に提出した訂正有価証券報告書等のデータが当社で管理している最終稿ではなく、古いものを提出したため

その後当該誤りについて、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人も状況を把握し、修正箇所の確認及び修正数値の検討手続を行っている過程において、利益剰余金の整合性（前期と当期の連続性）について、確認を行う必要があることを認識した為、現在当社及び太陽有限責任監査法人にて過年度の決算数値等について再度調査を行っております。

2022年12月期第2四半期報告書は、四半期連結財務諸表において再訂正した2021年12月期第2四半期の連結財務諸表が必要となるため、結果的に2022年12月期第2四半期報告書を提出することが本日現在困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記のとおり、当社は、2022年12月期第2四半期報告書（自2022年4月1日至2022年6月30日）について、提出期限である2022年8月15日までに提出できない見込みとなりました。株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期日までに当該四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、株式会社東京証券取引所より、投資家の皆さまに注意喚起するため、本日付けで監理銘柄（確認中）

に指定される見込みです。

また、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準により、提出期限（2022年8月15日）の経過後1ヶ月以内（2022年9月15日まで）に当該第2四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、整理銘柄へ指定され上場廃止となることを回避することはもとより、過年度の訂正有価証券報告書等の再訂正が必要となっていることを鑑み、現状想定し得る可能な限り早い時点（2022年8月31日）での提出・開示に努めてまいります。

提出・開示書類	法定期限、当初の発表日	提出見込、変更後の発表日
2022年12月期第2四半期報告書	2022年8月15日	2022年8月31日
2022年12月期第2四半期決算短信	2022年8月15日	2022年8月31日
過年度に係る訂正有価証券報告書・訂正四半期報告書・訂正決算短信（再訂正）	—	2022年8月31日

株主の皆さまを始めとする関係者の皆さまには、多大なるご迷惑・ご心配おかけいたしますことを心からお詫び申し上げます。

以上